

介護保険事業計画に記載した「取組と目標」等の取組状況及び自己評価結果等（令和3年度分）

市町村名
備前市

◎ 市町村介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に関する評価等

1 自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
介護予防	地域サロンの箇所数	145箇所	高齢者が住む身近な地域にサロンが増えることで、閉じこもりを 방지、健康づくり・介護予防の促進を図っている。開催頻度は様々だが、市内に143箇所のサロンが活動している。今年度は2か所新規サロンが立ち上がった。	宣言下以外では休止したが、それ以外はサロンごとの判断で、約9割のサロンで継続実施でき、サロンの世話役の自主性が育った。コロナ禍ではあったが2か所新規サロンが立ち上がった。	サロンの継続を支援し、介護予防に取り組む必要性、意識の醸成が必要。地域の実情に合わせて新たな通いの場の立ち上げ支援が必要。世話役の高齢化が進んでいるため後継者の育成が課題
介護予防	地域サロンで週1回以上実施する数	53箇所	宣言下では休止したが、それ以外は約9割のサロンで継続実施した。週1回実施サロンを3箇所増やした。 週1回サロン数 49箇所	新規サロンの立ち上げだけでなく、週1回生き绊びぜん体操に取り組むサロンを増やすことを重点に実施した。	通所しやすい環境の整備（誘い出しへの工夫等）をして、閉じこもり防止を目指し、通所付き添いサービス等と連動して週1回サロンを増やしていく。
介護予防	週1回以上の参加率	6.4%	週1回サロンを増やし、かつ体操を行えるよう支援している。 5.7%	コロナ禍で休止や廃止、実施回数を減らすなどがあったため目標値には届かなかった。	コロナ禍でも継続できるよう休止しているサロンには、感染の正しい知識とフレイル予防の普及啓発を続けていく。
自立支援	地域ケア個別会議の開催	24回	5月から岡山県まん延防止措置発令され、3月まで随時ZOOM会議と併用し月2回24回開催した。	多職種によるケース検討を行い、幅広い視点から助言を得てケース支援につなげている。	検討する事例を積み重ねることにより、地域に不足する資源等の地域課題の発見・解決策の検討につなげていく。

2 介護給付の適正化に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
給付適正化	認定調査状況チェック	全件数	調査内容を全件数、調査員相互が確認し、記入漏れや不備が無いか確認した。	調査員相互で確認することで、記入間違いや、審査員にとって読みやすい資料になっているかを精査することができる。	県の認定業務適正化事業の助言にて、特記事項記載方法の改善を求められたため、調査員全員で共有し、さらに正確な記載、確認ができるよう努める。
給付適正化	ケアプランチェック	50件	給付に偏りのあるケースを中心に、49件実施。	利用者の自立支援に則した、適正な給付となっているか、ケアプランを点検し、必要に応じて助言を行った。	給付割合が多い事業所はある程度固定化しており、助言の効果が薄い。給付削減の効果が高いと言われる福祉用具貸与を中心に点検を実施したい。
給付適正化	住宅改修等実態調査(住宅改修)	15件	全ての申請を点検し、施工前申請段階で疑義が生じた内容について、訪問調査を行う。	申請段階で疑義のあったものについて訪問調査を実施することとし、15件を目標にしていたが、コロナ禍で訪問調査を控えたため実績は0件であった。	訪問調査が難しい時期であるため、疑義が生じた場合は、住宅改修が必要な理由書を作成した介護支援専門員等に積極的に内容確認を行うようにする。 また、適宜、市の作業療法士に改修内容の確認を依頼する。
給付適正化	住宅改修等実態調査(福祉用具)	10件	国民健康保険団体連合会の適正化システム(軽度者の要介護者に対する福祉用具貸与品目一覧表)を点検し、必要に応じてケアプラン等のチェックを行う。	目標件数を10件とし、実績は10件であった。過去に同じ品目の購入歴がある場合等に介護支援専門員等に確認をとっている。福祉用具の購入等がケアプラン上必要かどうか、ケアプラン担当者 と連携をとり個別にケース確認を行っていきたい。	福祉用具の購入がケアプラン上必要かどうか、ケアプラン担当者 と連携をとり個別にケース確認を行う。
給付適正化	医療機関との突合	全件数	国民健康保険団体連合会から提供される医療情報突合リストを活用し、確認の必要があるものについて国民健康保険担当部署と連携を図る。	国保連に委託し、請求疑義がないことを確認した。	引き続き、国保連に委託して実施する。
給付適正化	縦覧点検	全件数	国民健康保険団体連合会から提供されるリストを活用し、疑義が生じた内容について、事務所へ確認を行う。	国保連に委託し、請求疑義がないことを確認した。	引き続き、国保連に委託して実施する。
給付適正化	給付費通知	全件数	8月末、2月末に各6ヶ月分の介護給付費実績の通知を送付する。	年2回(8月、2月)全件通知を実施した。	今後も引き続き実施する。